

仕 様 書 (3 月 分)		作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
		仕 様 書 番 号	18
		部 隊 名	立川駐屯地業務隊
		作 成	堀口 伸一
品 名	精米		
規 格	1 平成30年産、こしひかり、あきたこまち、、ひとめぼれ、		
	ふさおとめのいずれか、1等米100%、ブレンド不可。		
	その他規格書のとおり。		
	2 種子および生産履歴確認米		
	3 納入時、下記のを納品書に添付するものとし、添付しない場合は、受領検査不合格とする。		
	(1) とう精作業台帳 (写し可) 1部		
	(2) 玄米仕入れ伝票 (写し可) 1部		
	(3) 品質検査書 (様式: A4縦、必須項目官側指定) 1部		
	(4) とう精前の玄米袋 1袋		
	(5) 納入米の一部100g程度 (ビニール袋詰) 1袋		
	4 「(財)日本穀物検定協会」の米の情報提供システムの対象となる「米販売業者及び精米工場審査基準」による登録証を保有、または「(社)日本精米工業会」の認定登録証を保有する業者によって精米された米		
	であること。また、石抜機、品質判定機、食味分析機、精米ガラス識別機、金属検出機、色彩選別機、白米精選機を設置した工場で精米された米であること。		
	5 納品時の袋の縫い口は上下2重袋縫いとし、10段以上の積み重ねに耐え得るものとする。		
	6 納入される精米1袋づつJAS法(農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律)に基づく「名称」「原料精米(産地、品質、		

規 格	産年、及び使用割合)」「内容量」「精米年月日」「販売者(氏名又は、名称、住所及び電話番号)」を記入すること。								
	7 受領検査								
	(1) 精米の受領時は抽出して開封し、中身を確認するものとする。								
	(2) 開封による精米の虫等の混入、又は、粉状質粒、着色米、被害粒が規定量以上であった場合は、受領検査不合格とする。								
	(3) 納品日は官側が指定する日とする。								
	備 考	* 品質検査書必須項目							
以下の各欄の項目を記載したもので、会社名、連絡先を明記									
(単位%)									
品目		水分	粉状質粒	被害粒	着色粒	砕粒	異種穀粒及び異物	判定 適否	備考
品位基準		16.0	15.0	2.0	0.2	8.0	0.1	適	日本農林規格参照
* 規格書に記載の品質証明書については、経済連の発行したものとする。(納品した米と確実に確認できるもの)									
* 本仕様書記載内容について疑義がある場合は、係官と協議し指示に従うものとする。									

仕 様 書 (3 月 分)		作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
		仕 様 書 番 号	19
		部 隊 名	立川駐屯地業務隊
		作 成	堀口 伸一
品 名	固形タイプエネルギー補給用 (フルーツ)		
規 格	①調達品目 大塚製薬 (株) カロリーメイトブロック フルーツ味 (2本入り) アサヒグループ食品 一本満足バー バナナタルト 又は同等以上のもの (他社製品を含む)		
	②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。		
	a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。		
	栄養成分		含有量
	エネルギー	Kcal	180~200
	たんぱく質	g	2.0以上
	脂質	g	12.0以下
	ビタミンB1	mg	0.2以上
	ビタミンB2	mg	0.3以上
	炭水化物 (糖質)	g	15~25
b) 味は果物味とする			
c) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) と			
d) 固形量は、35~45gとする。			
e) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。			

仕 様 書 (3 月 分)

作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
仕 様 書 番 号	20
部 隊 名	立川駐屯地業務隊
作 成	堀口 伸一

品 名	固形タイプエネルギー補給用 (乳製品)																						
規 格	①調達品目 大塚製薬 (株) カロリーメイトブロック チーズ味 (2本入り) アサヒグループ食品 一本満足バー チーズタルト 又は同等以上のもの (他社製品を含む)																						
	②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。 a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。																						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">栄養成分</th> <th>含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー</td> <td>Kcal</td> <td>180～200</td> </tr> <tr> <td>たんぱく質</td> <td>g</td> <td>2.0以上</td> </tr> <tr> <td>脂質</td> <td>g</td> <td>12.0以下</td> </tr> <tr> <td>ビタミンB1</td> <td>mg</td> <td>0.2以上</td> </tr> <tr> <td>ビタミンB2</td> <td>mg</td> <td>0.3以上</td> </tr> <tr> <td>炭水化物 (糖質)</td> <td>g</td> <td>15～25</td> </tr> </tbody> </table>	栄養成分		含有量	エネルギー	Kcal	180～200	たんぱく質	g	2.0以上	脂質	g	12.0以下	ビタミンB1	mg	0.2以上	ビタミンB2	mg	0.3以上	炭水化物 (糖質)	g	15～25	
栄養成分		含有量																					
エネルギー	Kcal	180～200																					
たんぱく質	g	2.0以上																					
脂質	g	12.0以下																					
ビタミンB1	mg	0.2以上																					
ビタミンB2	mg	0.3以上																					
炭水化物 (糖質)	g	15～25																					
	b) 味は乳製品とする c) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) と d) 固形量は、35～45gとする。 e) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。																						

仕 様 書 (3 月 分)

作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
仕 様 書 番 号	21
部 隊 名	立川駐屯地業務隊
作 成	堀口 伸一

品 名	固形タイプカルシウム補給用 (チョコレート)				
規 格	<p>①調達品目 アサヒグループ 食品 バランスアップ(クリーム玄米プラン) カカオ味 大塚製薬 ザ・カルシウム チョコレート味 又は同等以上のもの (他社製品を含む)</p> <p>②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。 a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">栄養成分</th> <th style="width: 40%;">含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルシウム m g</td> <td>2 0 0 ~ 6 0 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>c) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) と d) 固形量は、10~80 g とする。 e) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。</p>	栄養成分	含有量	カルシウム m g	2 0 0 ~ 6 0 0
	栄養成分	含有量			
カルシウム m g	2 0 0 ~ 6 0 0				

仕 様 書 (3 月 分)

作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
仕 様 書 番 号	22
部 隊 名	立川駐屯地業務隊
作 成	堀口 伸一

品 名	固形タイプカルシウム補給用 (乳製品)				
規 格	<p>①調達品目 アサヒグループ食品 バランスアップ(クリーム玄米プラン) クリームチーズ味 大塚製薬 ザ・カルシウム バニラクリーム味 又は同等以上のもの (他社製品を含む)</p> <p>②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。 a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">栄養成分</th> <th style="width: 40%;">含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルシウム mg</td> <td>200～600</td> </tr> </tbody> </table> <p>c) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) と d) 固形量は、10～80g とする。 e) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。</p>	栄養成分	含有量	カルシウム mg	200～600
	栄養成分	含有量			
カルシウム mg	200～600				

仕 様 書 (3 月 分)

作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
仕 様 書 番 号	23
部 隊 名	立川駐屯地業務隊
作 成	堀口 伸一

品 名	固形タイプ食物繊維補給用 (フルーツ)										
規 格	<p>①調達品目 アサヒグループ食品 一本満足バー レモンタルト ブルボン スローバー バナナクッキー 又は同等以上のもの (他社製品を含む)</p> <p>②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。 a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">栄養成分</th> <th style="text-align: center;">含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食物繊維 g</td> <td>3.0以上</td> </tr> <tr> <td>エネルギー Kcal</td> <td>80~140</td> </tr> <tr> <td>炭水化物 (糖質) g</td> <td>13.0以下</td> </tr> <tr> <td>脂質 g</td> <td>8.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) c) 固形量は、25~35gとする。 d) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。</p>	栄養成分	含有量	食物繊維 g	3.0以上	エネルギー Kcal	80~140	炭水化物 (糖質) g	13.0以下	脂質 g	8.0以下
	栄養成分	含有量									
食物繊維 g	3.0以上										
エネルギー Kcal	80~140										
炭水化物 (糖質) g	13.0以下										
脂質 g	8.0以下										

仕 様 書 (3 月 分)

作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
仕 様 書 番 号	24
部 隊 名	立川駐屯地業務隊
作 成	堀口 伸一

品 名	固形タイプ食物繊維補給用 (チョコレート)														
規 格	<p>①調達品目 アサヒグループ食品 一本満足バー シリアルチョコ ブルボン スローバー チョコレートクッキー 又は同等以上のもの (他社製品を含む)</p> <p>②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。</p> <p>a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">栄養成分</th> <th style="width: 40%;">含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食物繊維</td> <td style="text-align: center;">g</td> <td style="text-align: center;">3.0以上</td> </tr> <tr> <td>エネルギー</td> <td style="text-align: center;">Kcal</td> <td style="text-align: center;">80~140</td> </tr> <tr> <td>炭水化物 (糖質)</td> <td style="text-align: center;">g</td> <td style="text-align: center;">13.0以下</td> </tr> <tr> <td>脂質</td> <td style="text-align: center;">g</td> <td style="text-align: center;">8.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上 (納品の翌月1日から換算する。) c) 固形量は、25~35gとする。 d) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとする。</p>	栄養成分	含有量	食物繊維	g	3.0以上	エネルギー	Kcal	80~140	炭水化物 (糖質)	g	13.0以下	脂質	g	8.0以下
	栄養成分	含有量													
食物繊維	g	3.0以上													
エネルギー	Kcal	80~140													
炭水化物 (糖質)	g	13.0以下													
脂質	g	8.0以下													

仕 様 書 (3 月 分)		作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6									
		仕 様 書 番 号	25									
		部 隊 名	立川駐屯地業務隊									
		作 成	堀口 伸一									
品 名	ゼリータイプエネルギー補給用											
規 格	①調達品目 森永製菓 inゼリー エネルギー 味の素 アミノバイタル パーフェクトエネルギー 又は同等以上のもの（他社製品を含む）											
	②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。 a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。											
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">栄養成分</th> <th>含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー</td> <td style="text-align: center;">Kcal</td> <td style="text-align: center;">180～200</td> </tr> <tr> <td>炭水化物(糖質)</td> <td style="text-align: center;">g</td> <td style="text-align: center;">40～50</td> </tr> </tbody> </table>		栄養成分		含有量	エネルギー	Kcal	180～200	炭水化物(糖質)	g	40～50	
栄養成分		含有量										
エネルギー	Kcal	180～200										
炭水化物(糖質)	g	40～50										
	b) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上（納品の翌月1日から換算する。） c) 内容量は、130g～200gとする。 d) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとし、プラスチックパウチ容器とする。 e) 飲み口は、開封の改ざん防止できるようキャップの付いたタパープルーフ付きスパウトとし、目視により開封されているか確認できる構造とする。 f) キャップは、異物の混入を防止できるとともに、異物が付着した場合は、水などで容易に排除できるようなねじ込み式などの密着性を保てるものとする。 g) 飲み口の部品は、誤飲しないよう通常の使用において容易に脱落しないものとする。											

仕 様 書 (3 月 分)	作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 6
	仕 様 書 番 号	26
	部 隊 名	立川駐屯地業務隊
	作 成	堀口 伸一

品 名	ゼリータイプビタミン補給用											
規 格	①調達品目 森永製菓 inゼリー マルチビタミン ハウス食品 PERFECT VITAMIN マスカット味 又は同等以上のもの（他社製品を含む）											
	②性能等 同等と判断する要求基準は、次によるほか、災害派遣において隊員の不足する栄養を補うとともに、し好に合致しているものとする。											
	a) 栄養成分は、1個包装にて摂取できる数値とし、次による。											
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">栄養成分</th> <th style="width: 50%;">含有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビタミンA（レチノール）ugRE</td> <td>260～900</td> </tr> <tr> <td>ビタミンB1 mg</td> <td>0.33～1.0</td> </tr> <tr> <td>ビタミンB2 mg</td> <td>0.37～1.1</td> </tr> <tr> <td>ビタミンC mg</td> <td>70～1000</td> </tr> </tbody> </table>		栄養成分	含有量	ビタミンA（レチノール）ugRE	260～900	ビタミンB1 mg	0.33～1.0	ビタミンB2 mg	0.37～1.1	ビタミンC mg	70～1000
	栄養成分	含有量										
	ビタミンA（レチノール）ugRE	260～900										
	ビタミンB1 mg	0.33～1.0										
	ビタミンB2 mg	0.37～1.1										
	ビタミンC mg	70～1000										
	b) 納入時の賞味期限は、9ヶ月以上（納品の翌月1日から換算する。）											
c) 内容量は、130g～200gとする。												
d) 包装材料は、9か月以上品質が保持できるものとし、プラスチックパウチ容器とする。												
e) 飲み口は、開封の改ざん防止できるようキャップの付いたタパープルーフ付きスパウトとし、目視により開封されているか確認できる構造とする。												
f) キャップは、異物の混入を防止できるとともに、異物が付着した場合は、水などで容易に排除できるようなねじ込み式などの密着性を保てるものとする。												
g) 飲み口の部品は、誤飲しないよう通常の使用において容易に脱落しないものとする。												

仕 様 書 (3 月 分)	作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 7
	仕 様 書 番 号	25
	部 隊 名	東立川駐屯地業務隊
	作 成	小野 正三

品 名	チキン南蛮弁当 内容量（400g程度）	
規 格	御 飯	200g程度
	か ら 揚 南 蛮 漬	100g程度
	タルタルソース	30g程度
	焼物、煮物、揚物等	1～2種類程度
	*800～900kcal、カロリー明記	
	*ボリューム、見栄え考慮する事	
	*仕様書添付	
備 考	容 器 等	折り詰、割箸、お手拭（商習慣）
	表 示	「製造年月日、時刻」 「～時までにお召し上がりください」
	そ の 他	製造後4時間以内のもの

仕 様 書 (3 月 分)		作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 7	
		仕 様 書 番 号	26	
		部 隊 名	東立川駐屯地業務隊	
		作 成	小 野 正 三	
品 名	デミオムライスのメンチカツ弁当		内容量 (4 0 0 g 程度)	
規 格	オ ム ラ イ ス	2 5 0 g 程 度		
	メ ン チ カ ツ	6 0 g 程 度		
	焼 物、煮 物、揚 物 等	1 ~ 2 種 類 程 度		
	* 800 ~ 900 kcal、カロリー明記			
	* ボリューム、見栄え考慮する事			
	* 仕様書添付			
備 考	容 器 等	折り話、割箸、お手拭 (商習慣)		
	表 示	「製造年月日、時刻」		
		「～時までにお召し上がりください」		
	そ の 他	製造後 4 時間以内のもの		

仕 様 書 (3 月 分)		作 成 年 月 日	3 1 . 2 . 7
		仕 様 書 番 号	27
		部 隊 名	東立川駐屯地業務隊
		作 成	小 野 正 三
品 名	精米		
規 格	1 平成30年産、こしひかり、あきたこまち、ひとめぼれ、ふさおとめのいずれか、1等米100%、ブレンド不可。その他規格書のとおり。		
	2 種子および生産履歴確認米		
	3 納入時、下記のを納品書に添付するものとし、添付しない場合は、受領検査不合格とする。		
	(1) とう精作業台帳 (写し可) 1部		
	(2) 玄米仕入れ伝票 (写し可) 1部		
	(3) 品質検査書 (様式: A4縦、必須項目官側指定) 1部		
	(4) とう精前の玄米袋 1袋		
	(5) 納入米の一部100g程度 (ビニール袋詰) 1袋		
	4 「(財)日本穀物検定協会」の米の情報提供システムの対象となる「米販売業者及び精米工場審査基準」による登録証を保有、または「(社)日本精米工業会」の認定登録証を保有する業者によって精米された米であること。また、石抜機、品質判定機、食味分析機、精米ガラス識別機、金属検出機、色彩選別機、白米精選機を設置した工場で精米された米であること。		
	5 納品時の袋の縫い口は上下2重袋縫いとし、10段以上の積み重ねに耐え得るものとする。		
	6 納入される精米1袋づつJAS法 (農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律) に基づく「名称」「原料精米 (産地、品質、		

規 格	産年、及び使用割合)」「内容量」「精米年月日」「販売者(氏名又は、名称、住所及び電話番号)」を記入すること。								
	7 受領検査								
	(1) 精米の受領時は抽出して開封し、中身を確認するものとする。								
	(2) 開封による精米の虫等の混入、又は、粉状質粒、着色米、被害粒が規定量以上であった場合は、受領検査不合格とする。								
	(3) 納品日は官側が指定する日とする。								
備 考	* 品質検査書必須項目								
	以下の各欄の項目を記載したもので、会社名、連絡先を明記(単位%)								
	品目	水分	粉状質粒	被害粒	着色粒	砕粒	異種穀粒及び異物	判定 適 否	備考
	品位基準	16.0	15.0	2.0	0.2	8.0	0.1	適	日本農林規格参照
	* 規格書に記載の品質証明書については、経済連の発行したものとする。(納品した米と確実に確認できるもの)								
	* 本仕様書記載内容について疑義がある場合は、係官と協議し指示に従うものとする。								